

広島市障害者計画〔2018－2023〕の概要①

計画の位置付け等

【計画の位置付け】

障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」であり、本市の障害者施策全般にわたる推進の方向性と、具体的な方策を示す中長期的計画

【計画期間】

平成30（2018）年度から平成35（2023）年度までの6年間

計画の基本理念

平成23（2011）年12月公表の市政推進に当たっての基本コンセプト「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」を踏まえるとともに、障害者、高齢者、子どもなど、世代や背景の異なる全ての人々が、主体的に人と人とのつながりを育むことにより、暮らしにおける安心感や生きがい、さらには地域の豊かさを共に生み出す「地域共生社会」の実現を目指し、次の基本理念を掲げます。

「障害のある人もない人も、全ての市民が互いに人格と個性を尊重し、支え合い、自立しながら、暮らしと生きがい、地域を共に創る『まち』広島を実現する。」

計画の基本的視点と重点項目

本計画の実施に当たっては、障害者権利条約や障害者差別解消法などの新たな法律を踏まえるとともに、国の障害者基本計画や、前計画の残された課題等を参考に、基本理念実現のために全ての施策に共通する3つの視点を意識して、計画に基づく各般の施策に取り組むとともに、3つの基本的視点に対応する重点項目を掲げて取り組みます。

広島市障害者計画〔2018－2023〕の概要②

基本的視点

1 障害者が、障害の有無によって分け隔てられることのないよう、社会的障壁の除去と合理的配慮の提供により、差別を解消する取組を推進する。

2 障害者のライフステージに沿って、住み慣れた地域や生活の拠点において自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えて支援を充実する。

3 障害者を、必要な支援を受けながら自らの選択と決定に基づき、社会のあらゆる活動に参加する主体としてとらえ、活躍を支援する。

重点項目

差別の解消と権利擁護の推進

障害や障害者への理解を促進し、「障害者権利条約」、「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」等についての一層の啓発を行うとともに、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止についての取組を充実します。また、障害者差別解消のための、障害者差別解消条例（仮称）の制定に向けて検討をすすめます。

住み慣れた地域や生活の拠点での安心・安全な暮らしの確保

乳幼児期から「親亡き後」や高齢になるまで、住み慣れた地域や生活の拠点で安心して暮らせるよう、切れ目のない相談支援や、施設等からの地域への移行支援等の福祉サービスの充実と質の向上に取り組みます。また、専門的な支援を要する医療的ケア児や重症心身障害児者について、一層の支援の充実を検討します。あわせて、支援を担う人材の確保にも努めます。

また、多くの障害者が抱えている災害時の不安を解消できるよう、地域での避難支援の取組を支援するとともに、障害の特性に配慮した情報提供や福祉避難所の質・量の確保を推進します。

これらを実現するために、障害者、高齢者、子ども等を地域において包括的に支援する地域包括ケアの体制整備に向けて検討します。

社会参加や就労による活躍の支援

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした、障害者スポーツの振興や文化芸術活動の促進など、それぞれの個性や能力が発揮できるよう、幅広い分野での障害者の活躍を支援します。

また、障害者が自ら働き方や職場を選択し、生き生きと活躍できるよう、職場開拓や定着支援などについて、関係機関と連携して取り組むとともに、本市における雇用の拡大に努めます。

広島市障害者計画〔2018－2023〕の概要③

施策体系

基本理念の実現に向け、本市の障害者関連施策を網羅する6本の施策の柱を掲げ、各柱に関連する施策項目を整理し、具体的な事業・取組を展開します。

施策の柱	施策項目	施策展開
1 虐待の防止・差別の解消と理解・交流の促進	(1) 虐待の防止と差別の解消の推進	① 障害者の虐待防止に向けた取組の推進
		② 障害を理由とする差別の解消に向けた条例制定等の取組の推進
	(2) あらゆる障害や障害者についての理解の促進	① 障害者権利条約や関連する法律についての啓発
		② 地域、学校、職場等における障害や障害者についての理解の促進
	(3) 障害者主体の市民との交流の促進	① 障害者が主体となる地域等での活動の場の拡大と市民との交流の場づくり
	(4) 市民主体の活動等の支援	① ボランティアの育成とネットワーク化の推進
② 障害者団体等のノウハウをいかした障害者支援活動の促進		
2 安全・安心な生活環境整備の推進	(1) 外出しやすいまちづくりの推進	① 障害者が外出しやすい環境づくりの促進と情報提供
		② 公共施設のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善
		③ 民間建築物や公共交通機関等のバリアフリー化に向けた計画的な整備・改善の誘導
		④ 安全で快適な歩行空間の確保と歩行者優先の空間整備
	(2) 安心して暮らせる住まいの確保の支援	① 障害の特性に配慮した市営住宅の整備・改善等
		② 住宅改造等の支援
		③ 民間賃貸住宅等への入居等の相談支援の充実
		④ グループホーム等の整備促進
	(3) 防災・防犯等の対策と災害時支援対策の推進	① 地域ぐるみの防災・防犯体制の整備
		② 障害の特性に応じた災害時の支援・環境整備とメンタルヘルス対策の充実

広島市障害者計画〔2018－2023〕の概要④

施策の柱	施策項目	施策展開
3 相談支援の 充実	(1) 切れ目のない相談支援体制の整備・充実	① 地域での包括的・総合的な相談支援体制の整備・充実
	(2) 権利や財産を守る取組の推進	① 障害者の権利を守る取組の充実
		② 成年後見制度の利用支援
4 地域生活支 援の充実	(1) 福祉サービスの必要な量と質の確保	① 地域包括ケアに向けた福祉サービスの基盤整備と質の向上
		② 包括的・総合的な生活支援の充実
		③ 発達障害者、高次脳機能障害者、難病患者への支援の充実
	(2) 保健・医療・リハビリテーションの充実	① 疾病予防の推進と早期治療の充実
		② 医療・リハビリテーションサービスの充実
	(3) 支援を担う人材の確保	① 医療・福祉の支援を担う人材の確保と質の向上
	(4) 情報・コミュニケーション支援の充実	① 障害の特性に配慮した情報提供サービスの充実
		② ICTを活用した障害者のコミュニケーション支援等の充実
5 発達支援と 教育の充実	(1) 総合的な発達支援の充実	① 障害の早期発見及び保護者への支援体制の充実
		② 医療的ケア児や重症心身障害児も含め障害特性等に配慮したきめ細かい支援の充実
	(2) 自立に向けた教育の充実	① 多様な学びの場の充実とインクルーシブ教育システム構築に向けた環境整備
		② 生涯を通じた多様な学習活動の充実
		③ 交流活動や放課後活動等の充実
6 活躍支援の 充実	(1) スポーツ・文化芸術活動の促進	① スポーツ大会等への障害者の参加促進と環境整備
		② 文化芸術のイベント等への障害者の参加促進と環境整備
	(2) 総合的な就労支援の充実	① 福祉サービス事業所等での就労の支援
		② 障害の特性等に応じたディーセント・ワーク選択の支援
	(3) 障害者雇用の拡大・定着	① 関係機関等とのネットワークの構築等による障害者雇用の拡大・定着